

健 移 発 1102 第 3 号
令和 3 年 11 月 2 日

各都道府県衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省健康局難病対策課
移植医療対策推進室長
(公 印 省 略)

臓器移植に関する教育用普及啓発パンフレットの送付について

平素より臓器移植について御理解をいただき、厚く御礼申し上げます。

標記について、臓器の移植に関する法律（平成 9 年法律第 104 号）に基づき、移植医療に関する認識と理解を深めていただくことを目的として、中学生向けのパンフレットを作成し、配布しております。

今年度におきましても、本パンフレットを各中学校及び教育委員会等へ配布することとしておりますので、関係者（文教、児童福祉主管部（局）含む）の方々のより一層の御理解と御協力を賜りますよう、周知方よろしくお取り計らい願います。

なお、臓器提供に関する有効な意思表示は 15 歳以上とされており、当該パンフレットは、中学校等の 3 年生の授業にて御活用いただきたいと考えておりますため、各学校において次年度の教育課程の検討がなされている時期に御参照いただけるよう、現在の 2 年生宛てに配布しておりますことを申し添えます。

【照会先】

厚生労働省健康局難病対策課
移植医療対策推進室臓器移植係 山口、曾合
TEL 03-3595-2256
FAX 03-3595-2169
〒100-8916 東京都千代田区霞が関 1-2-2